

概要版

第三期 五泉市子ども・子育て 支援事業計画

2020

令和2年度



2024

令和6年度

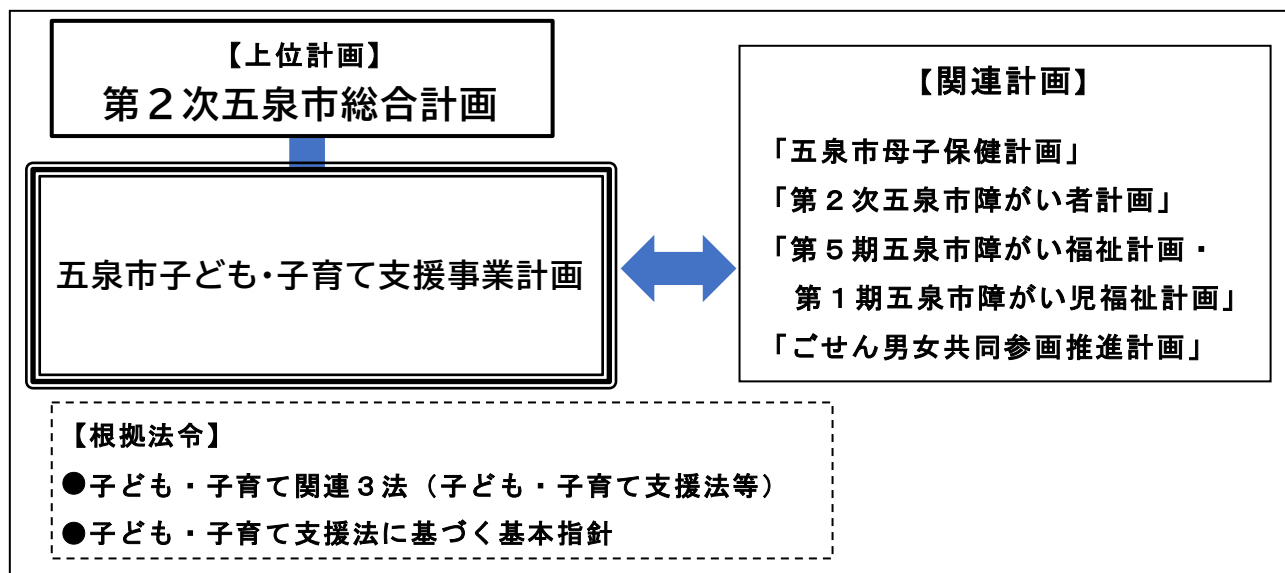


4

令和2(2020)年3月
五泉市

1. 計画の位置付け

本計画は、「乳幼児期の教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の提供体制や実施時期を定め、円滑に実施するためのものです。本市の総合計画をはじめ、既存の計画との整合を図りながら推進します。



2. 計画の概要

● 基本方針

あなたも わたしも みんなも
豊かな子育て 育むごせん

● 基本目標

- ① 乳幼児期の学校教育・保育の提供体制の整備
- ② 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備
- ③ 乳幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の整備
- ④ 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用
- ⑤ 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携
- ⑥ 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図れるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

● 事業体系

教育・保育 給付	①施設型給付 ・幼稚園 ・認定こども園 ・保育園 ②地域型保育給付 ・小規模保育事業（定員 6～19 人） ・家庭的保育事業（定員 5 人以下） ・居宅訪問型保育事業 ・事業所内保育事業
地域子ども・ 子育て支援 事業	①利用者支援事業 ②地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業） ③妊婦健康診査事業 ④乳児家庭全戸訪問事業 ⑤養育支援訪問事業／子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 （その他要保護児童等の支援に資する事業） ⑥子育て短期支援事業 ⑦子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） ⑧一時預かり事業 ⑨延長保育事業 ⑩病児保育事業 ⑪放課後児童健全育成事業（学童クラブ） ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業 ⑬多様な主体（株式会社・NPO法人等）が本制度に参入することを 促進するための事業

【教育・保育給付】

本市の認定*を受けた対象者に、乳幼児期の学校教育と保育を、認定こども園、幼稚園、保育園及び小規模保育施設等により提供します。

※認定（3つの認定区分）

認定区分	対象となる子ども	施設等
1号認定	満3歳以上で、教育を希望する就学前の子ども （保育の必要性なし）	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上で、保育の必要性の認定を受けた就学前 の子ども（保育の必要性あり）	保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満で、保育の必要性の認定を受けた就学前 の子ども（保育の必要性あり）	保育園 認定こども園 小規模保育施設等

【地域子ども・子育て支援事業】

「子ども・子育て支援法」では、前ページに記載の 13 事業を実施することが定められています。

本市の子ども・子育て家庭の実情（市民ニーズ）に応じて実施します。

【教育・保育提供区域の設定】

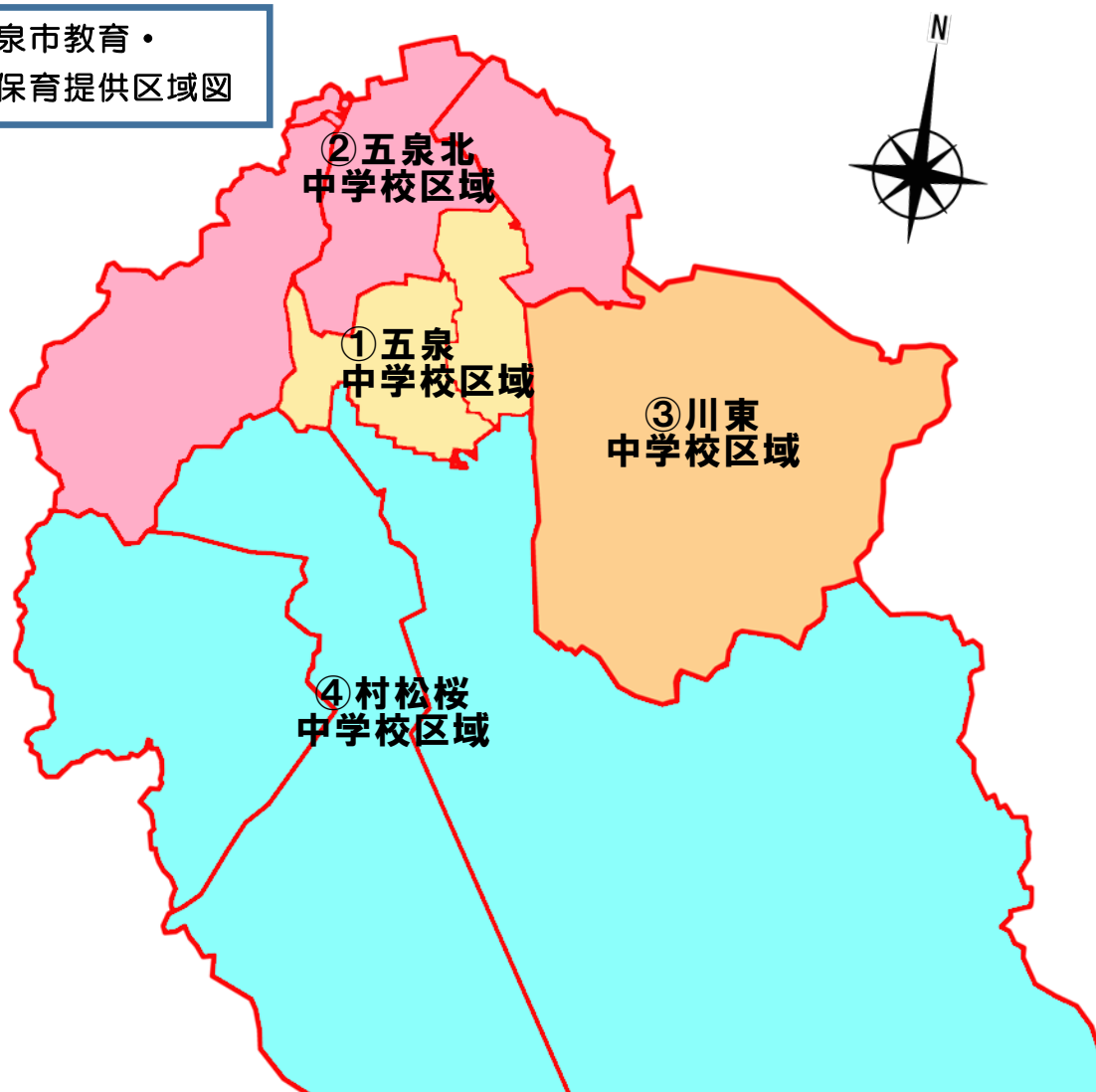
「子ども・子育て支援法」では、市町村の子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育給付並びに地域子ども・子育て支援事業を提供する区域を定め、当該区域ごとに「量の見込み（推計ニーズ量）」や「確保の内容（確保方策）」を定めることとしています。

本市では、人口・世帯数の分布、教育・保育を提供するための整備状況（施設数・定員等）や通園にかかる距離等から総合的に勘案し、教育・保育提供区域を、原則として、市の規則で定める中学校区とします。

■ 教育・保育提供区域（中学校区）

- | | |
|---------|----------|
| ①五泉中学校区 | ②五泉北中学校区 |
| ③川東中学校区 | ④村松桜中学校区 |

五泉市教育・
保育提供区域図



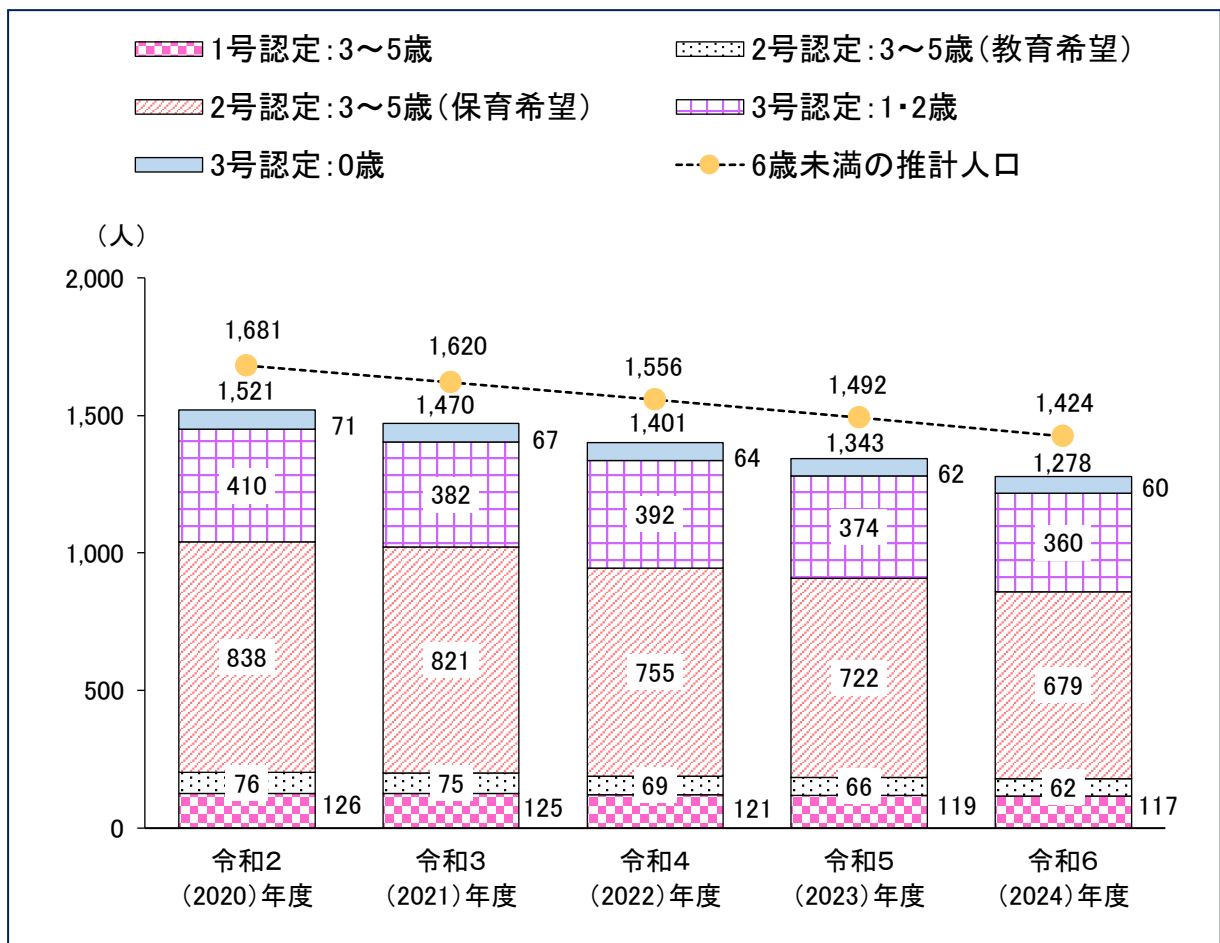
● 事業計画

【教育・保育給付】

国の示す方法により、将来推計人口と市民ニーズ調査の結果を基に、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までにおける教育・保育のニーズ量を推計しました。

6歳未満人口の減少に伴い、各認定の推計ニーズ量（幼稚園、認定こども園、保育園の利用を希望する子ども）も緩やかに減少する見通しとなっています。

■ 6歳未満の推計人口と教育・保育給付の推計ニーズ量（市全域）



推計ニーズ量に対するサービス提供量は、市全域で各認定とも、「幼稚園」、「認定こども園（教育・保育）」、「保育園」、「小規模保育事業A型」、「事業所内保育事業」により確保できる見通しとなっています。

「小規模保育事業B型及びC型」、「家庭的保育事業」、「居宅訪問型事業」については、今後の状況に応じて必要があれば検討します。

■ 教育・保育給付の推計ニーズ量に対する確保方策（市全域）

			施設数 (園・か所)	定員 (人)	1～3号認定 合計 (人)	1号認定	2号認定		3号認定	
						3～5歳 (人)	3～5歳 (人)		1・2歳 (人)	0歳 (人)
							教育ニーズ	保育ニーズ		
令和2 (2020) 年度	推計ニーズ量		—	—	1,521	126	76	838	410	71
	確保 方策	合 計	21	2,009	1,521	126	76	838	410	71
		施設型給付 小計	18	1,980	1,492	126	76	838	390	62
		幼稚園	1	160	126	126	0	0	0	0
		認定こども園（教育）	7	169	76	0	76	0	0	0
		（保育）		651	503	0	0	292	185	26
		保育園	10	1,000	787	0	0	546	205	36
		地域型保育給付 小計	3	29	29	—	—	—	20	9
		小規模保育事業A型	2	24	24	—	—	—	16	8
事業所内保育事業	1	5	5	—	—	—	4	1		
令和3 (2021) 年度	推計ニーズ量		—	—	1,470	125	75	821	382	67
	確保 方策	合 計	21	2,009	1,470	125	75	821	382	67
		施設型給付 小計	18	1,980	1,441	125	75	821	362	58
		幼稚園	1	160	125	125	0	0	0	0
		認定こども園（教育）	7	169	75	0	75	0	0	0
		（保育）		651	503	0	0	292	185	26
		保育園	10	1,000	738	0	0	529	177	32
		地域型保育給付 小計	3	29	29	—	—	—	20	9
		小規模保育事業A型	2	24	24	—	—	—	16	8
事業所内保育事業	1	5	5	—	—	—	4	1		
令和4 (2022) 年度	推計ニーズ量		—	—	1,401	121	69	755	392	64
	確保 方策	合 計	21	2,009	1,401	121	69	755	392	64
		施設型給付 小計	18	1,980	1,372	121	69	755	372	55
		幼稚園	1	160	121	121	0	0	0	0
		認定こども園（教育）	7	169	69	0	69	0	0	0
		（保育）		651	503	0	0	292	185	26
		保育園	10	1,000	679	0	0	463	187	29
		地域型保育給付 小計	3	29	29	—	—	—	20	9
		小規模保育事業A型	2	24	24	—	—	—	16	8
事業所内保育事業	1	5	5	—	—	—	4	1		
令和5 (2023) 年度	推計ニーズ量		—	—	1,343	119	66	722	374	62
	確保 方策	合 計	21	2,009	1,343	119	66	722	374	62
		施設型給付 小計	18	1,980	1,314	119	66	722	354	53
		幼稚園	1	160	119	119	0	0	0	0
		認定こども園（教育）	7	169	66	0	66	0	0	0
		（保育）		651	502	0	0	292	185	25
		保育園	10	1,000	627	0	0	430	169	28
		地域型保育給付 小計	3	29	29	—	—	—	20	9
		小規模保育事業A型	2	24	24	—	—	—	16	8
事業所内保育事業	1	5	5	—	—	—	4	1		
令和6 (2024) 年度	推計ニーズ量		—	—	1,278	117	62	679	360	60
	確保 方策	合 計	21	2,009	1,278	117	62	679	360	60
		施設型給付 小計	18	1,980	1,249	117	62	679	340	51
		幼稚園	1	160	117	117	0	0	0	0
		認定こども園（教育）	7	169	62	0	62	0	0	0
		（保育）		651	502	0	0	292	185	25
		保育園	10	1,000	568	0	0	387	155	26
		地域型保育給付 小計	3	29	29	—	—	—	20	9
		小規模保育事業A型	2	24	24	—	—	—	16	8
事業所内保育事業	1	5	5	—	—	—	4	1		

【地域子ども・子育て支援事業】

①利用者支援事業

子ども・子育て支援の推進にあたって、子ども及びその保護者、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

・五泉市子育て世代包括支援センター[通称：にこにこスクエア](五泉市保健センター)

②地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)

乳幼児やその保護者に対して、それぞれのふれあいや遊び場の提供、子育てに関する心配事の相談等に直接あるいは電話で対応し子育てを支援します。

- ・五泉市子育て支援センター
- ・五泉市村松子育て支援センター
- ・五泉市白山子育て支援センター
- ・五泉市総合保育園子育て支援センター
- ・すみれこども園子育て支援センターぴよぴよ

③妊婦健康診査事業

妊娠期に医療機関で行う妊婦健康診査 14 回分を助成します。(妊娠中に起こりやすい病気などの予防、保健指導を行います。)

④乳児家庭全戸訪問事業

地域社会からの孤立防止、乳児の健全な育成環境の確保のため、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、子育て支援に関する情報提供等を行います。

具体的には、生後 4 か月児までの保護者を対象に戸別訪問を行います。

⑤養育支援訪問事業／子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (その他要保護児童等の支援に資する事業)

家庭における安定した養育ができるよう、養育について支援が必要な家庭に対し、訪問による具体的な育児に関する支援を行います。

また、要保護児童対策地域協議会を開催するとともに、児童虐待防止に関する市民への啓発活動や、親支援講座等の子育て講座を実施します。

⑥子育て短期支援事業

保護者の病気その他の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一時預かりを行う事業です。

保護者の意向等を踏まえて、今後、事業実施に向けて検討を行います。

⑦子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

仕事・家事・育児の両立を支援するための子育て応援ネットワークです。

子育てのお手伝いをしてくださる方(提供会員)と子育てのお手伝いをしてほしい方(依頼会員)がお互いに助けたり、助けられたりする育児の相互援助活動です。これまで実施してきた活動を継続します。

⑧一時預かり事業

保護者の仕事の都合、病気やケガ、通院や冠婚葬祭など、やむを得ず家庭での保育が困難になった場合、幼稚園と子育て支援センター等で一時的に預かります。

⑨延長保育事業

保護者の勤務条件や家庭の事情により保育を必要とする児童に対して、通常保育時間外に保育を行います。

認定こども園（7園）、保育園（10園）及び小規模保育施設（2カ所）、事業所内保育所（1カ所）で行います。

⑩病児保育事業

子どもが病気や病気回復期に保護者が就労、疾病、事故または冠婚葬祭などの理由で家庭や保育園等での保育が困難な時に、子どもを預かります。

・五泉市病児保育室「あおぞら」（医療法人社団 真仁会 五泉中央病院保育棟）

⑪放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

保護者の就労等により放課後1人になってしまう小学校児童に対して保育を行う事業です。平成27（2015）年度以降は6年生までが対象となっています。

令和2（2020）年度より、巢本地区に学童クラブを新設予定です。

また、教育・保育提供区域ごとに、利用者数の変化に合わせた施設数及び定員を検討していきます。

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

⑬多様な主体（株式会社・NPO法人等）が本制度に参入することを促進するための事業

教育・保育施設等への民間業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。令和2（2020）年度以降、事業実施を検討します。

● 本計画の推進体制

「五泉市子ども・子育て会議」において、子育て支援施策の実施状況を調査・審議するなどPDCAサイクルによる継続的改善の考え方に基つき、本計画の点検・評価・見直しを行います。



五泉市 こども課

〒959 - 1692 新潟県五泉市太田 1094-1

電話 0250（43）3911（代表）

URL <https://www.city.gosen.lg.jp>